

令和7年9月29日
総合県民支援局 県民生活支援課
課長 切刀 美奈子
電話 055-223-1352(内線 1600)
同 働く人・働き方支援課
課長 奈良 知也
電話 055-223-1561(内線 4800)

報道関係者各位

山梨県農協会館における県機関の執務体制再開について
—アスベスト調査結果を踏まえ、10月1日より農協会館での業務を再開—

令和7年7月に山梨県農協会館4階事務所の給気口から採取した塵からアスベストが検出されたことについて、調査の結果、原因物質は「石綿含有成形板等」であり、人的影響(石綿等を含有する粉じんの飛散・ばく露)が限りなく低いことが確認されました。

山梨県農協会館建物への一般利用者の入館制限が令和7年10月1日付けで解除されることに伴い、県では一時的に移転していた以下の2機関について、同日より山梨県農協会館での業務を再開いたします。

つきましては、報道機関各位におかれましては、県民の皆様への周知にご協力くださいますようお願いいたします。

(1) 対象機関

- ・山梨県県民生活センター
- ・やまなし・しごと・プラザ

(2) 業務再開日

令和7年10月1日(水)から

【連絡先】※従来の番号となります。

■山梨県県民生活センター

(県公式HP : <https://www.pref.yamanashi.jp/kenminskt-c/index.html>)

代表電話 : 055-223-1571

消費生活相談 : 055-235-8455

県民生活相談 : 055-223-1471

■やまなし・しごと・プラザ

(県公式HP : <https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-jin/shigoto-plaza.html>)

電話 : 055-233-4510

メール : jobstaff@jobcafe-yamanashi.ecnet.jp